

第39回防衛問題セミナー（議事概要）

1 日 時

平成30年7月9日（月）1800～2010

2 場 所

名寄市民文化センター EN-RAYホール

3 講師及び講演テーマ

講演1：北海道における防災対策について

北海道総務部危機対策局長 辻井 宏文

講演2：地元部隊の役割等について

陸上自衛隊第2師団長 陸将 野澤 真

4 議事概要

【主催者挨拶】（北海道防衛局長 古川 浩人）

皆様、こんばんは。北海道防衛局長の古川です。

本日はお忙しい中、当局主催の防衛問題セミナーにご来場いただき、誠にありがとうございます。

私ども北海道防衛局は、平成19年9月に防衛省の地方支分部局として設立されて以来、我が国の防衛政策や防衛省・自衛隊の活動等について、皆様にご理解とご協力をいただくための活動を行っております。本日開催します防衛問題セミナーもその一環として取り組んでいるものであり、今回で39回目、ここ名寄市においては、平成24年3月以来、2回目の開催となります。

前回のセミナーは旧市民会館において開催され、当時、私は北海道防衛局の企画部長でありました。その際、加藤市長から「近く新しい市民会館ができる。」との話を伺い、「そこでまた防衛問題セミナーをやればいいですね。」という話をしておりましたが、6年越しで約束を果たすことができ、こうして前回は大きく上回る大勢の方々にお集まりいただいたことを大変うれしく思っています。

本日のテーマは、「北海道の防災対策と地元部隊の役割について」です。

皆様ご承知のとおり、先週から降り続いた大雨は、西日本の各地において甚大な被害をもたらし、多くの方が亡くなられたり、あるいは行方不明になったりしています。また、先週7日には千葉県で震度5弱の地震が、先月18日に大阪府北部では震度6弱の地震が発生し、小学4年生の女の子がブロック塀の下敷きになるなど、4名の方が亡くなりました。改めて、災害はいつでもどこでも起こりうるものであること、また、災害から命と暮らしを守るためには、国、地方公共団体そして地域や住民一人一人がそれぞれの立場で防災・減災の取り組みを行うことの重要性について考えさせられました。

一方、北海道においても気候変動の影響と見られる風水害などの自然災害が毎年のように起こっています。今月2日から降り続いた大雨では、石狩川や雨竜川のほか大小多くの河川が氾濫して住宅や田畑が浸水し、交通機関にも多大な影響を与えたほか、4市4町において一部住民への避難指示や避難勧告が出されました。

また、一昨年（平成28年）の台風10号の接近に伴う大雨では、上川地方南部や十勝地方において河川が氾濫し、住宅が流されたり、道路や鉄道が寸断されるなどの大きな被害が発生したことは、皆様の記憶に新しいところではないかと思えます。防衛省・自衛隊は、これら自然災害をはじめとする各種災害の発生時に、被災された方の救助、医療、給水、人員や物資の輸送などの様々な災害派遣活動を行っています。

防衛省・自衛隊が災害派遣活動を円滑に行うためには、地方公共団体等との平素からの連携の強化が重要であり、各種防災訓練への参加、連絡体制の充実などに努めているところです。

本日は講師として、北海道庁から辻井危機対策局長を、陸上自衛隊からは第2師団長の野澤陸将をお招き致しました。

今回の道内の大雨被害の状況によっては、その対応のため、講師のお二方に来て頂くことが出来ないのではないかと懸念をしておりましたけれども、こうしてお越しいただいております。

辻井局長からは、北海道の防災・減災対策の取組みについて、お話しいただきます。

また、野澤師団長からは、自衛隊の災害派遣活動や地元部隊として果たすべき役割等について、お話しいただきます。

ご来場の皆様におかれましては、お二人のお話を通じて、自然災害等に対する地方公共団体や防衛省・自衛隊の取組みについてご理解いただくとともに、災害への備えについてお考えいただく一助になればと思っております。

最後に、本日の防衛問題セミナーの開催に当たり、ご後援を賜りました名寄市、名寄地方自衛隊協力会、名寄商工会議所等全ての関係者の皆様に感謝を申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。本日は宜しくお願い致します。

【後援者代表挨拶】（名寄市長 加藤 剛士）

皆さんこんばんは。名寄市長の加藤です。地元開催地を代表致しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

第39回の防衛問題セミナーがこの地で開催されることを心から嬉しく思い、歓迎を申し上げます。只今、古川局長からもお話があったとおり、2012年3月に、今は無き名寄市民会館で防衛問題セミナーが開催されて以来6年ぶりの

開催です。当時は非常に寒かったことを記憶しており、冷暖房の調節が効かない施設でしたので、新しいホールを計画しているので今度はぜひ素晴らしいホールでもう一度開催して欲しいと、そんな約束を本日果たして頂いて、また局長として古川さんにお越しを頂き、この開催にあたりましては、北海道防衛局の皆さんにも多大なるお力添えを頂きました。心から感謝を申し上げたいと思います。

先週2日から北海道そして全国規模に渡って大変な豪雨災害でございます。テレビを見るのも本当に痛ましい映像が数多く拝察され、心から被災された地域の皆さんにお見舞いを申し上げたいと思います。今もなお、消防、警察、さらには自衛隊がこの災害復旧にあたっているところでございまして、そんな中、今日は非常にタイムリーなセミナーの後援テーマになったと思います。北海道から辻井局長、そして旭川駐屯地から野澤第2師団長にお忙しい中わざわざお越し頂きました。名寄はご承知の通り自衛隊が駐屯をしております、地域の発展のために、あるいは国民を守るために、日夜ご奮闘頂いております。この自衛隊の活動を更によく知ってもらう、そういうことも含めてこのセミナーを開催している訳でありますけれども、今日お越し頂いた皆様におかれましてはこのセミナーが有意義なものとなりますように、そして、自衛隊と地域の絆が更に深まるセミナーになりますことをご期待申し上げますところでございます。改めて、本日、お忙しい中、お越し頂きました皆様に私からも心から感謝とお礼を申し上げて、本日のセミナーにあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

【講演1】(北海道総務部危機対策局長 辻井 宏文)

只今ご紹介いただきました道の危機対策局の辻井です。本日は道の防災対策につきまして、お話できる機会を頂戴しまして、お礼を申し上げます。

ここ名寄は、約15年前に上川総合振興局に勤務していた当時によく訪れた地で、大変懐かしく思っているところです。

先週は、西日本で大変な大水害が発生し、今もそういう状況にあります。北海道も先週の月曜から大雨に見舞われ、各地で河川の氾濫や土砂崩れなどが発生し、天人峡という地域では、一時孤立者も発生しました。幸い人的被害はありませんでしたが、多くの方が床下浸水などの住家被害に遭いました。今後も雨の季節がしばらく続きます。大雨への備えは欠かせません。一昨年夏に北海道を襲った大雨災害の教訓を将来に亘って伝えて行くため、動画も作成し、各地で行われる防災訓練や防災研修などで放映しています。その中で、～『まさか』は必ずやってくる～というキャッチフレーズが出てきますが、想定外という考えは決して持たない、想定外を想定するという道の意思を表したものです。

それでは本題に入りますが、災害時における人間の心理を研究している方に

会いますと、リスクに対する認知バイアス（人が物事を判断する際に、個人の常識や周囲の環境など種々の要因によって非合理的な判断を行ってしまうこと）という言葉をよく聞きます。今、この会場で火災報知器が作動した場合、皆さんはどう思うでしょうか。「きっと機械の誤作動だろうから大丈夫」と思う方は、何か異常なことがあっても、それを正常なことと捉えてしまう先入観を持っており、また、「今、火災報知器がこの場で鳴って非常に心配だけれども周りも逃げないから大丈夫」と思う方は、集団と同じ行動を取ることが安全と考えてしまう先入観を持っており、更に「そもそも自分が火事に巻き込まれるなんてあり得ないから大丈夫」と思う方は、他人には不都合なことが起きても自分には起きないと考える先入観を持っているとされるそうです。こうした先入観を持っていると、火災が現実であっても「まさかこの会場で本当に自分が火事に遭うとは思わない」という考えに立ってしまいます。一昨年の大雨の時も、南富良野町や清水町を始め、被災された多くの方は「まさか自分が」「まさかあの川が」「まさかあの堤防が」「まさかあの橋が」「まさかあの崖が」と、一様に話をしていました。こうした貴重な教訓を今後の災害に備えるべく、道では「まさかと思われる災害はいつか必ず自分の身に起きるものなのだ」ということを道民の方々に様々な機会を通じて周知しているところです。

私達が日々何気なく暮らしている北海道という土地は、実は他の都府県とは全く異なった性質を持っています。その特徴は、もちろん四方を海に囲まれて更に非常に広大な面積を有していることであり、全国の約22%の面積を占めています。世界の国と比べても、ヨーロッパではオーストリアとほぼ同じ、オランダの2倍の広さになります。また人口についても、デンマークとほぼ同じであり、北海道は一つの国になってもおかしくない土地の広さを有しています。また、春夏秋冬の四季が非常に明瞭で、海・山・川などの自然に恵まれ、良質な温泉も各地で湧いています。このように広大で自然が溢れ、四季折々で姿を変える北海道は、自然災害のリスクもまた様々です。つまり、海があれば津波の可能性が、川があれば洪水の可能性が、温泉があれば火山噴火の可能性があるということです。この間の大阪府北部の地震のような震度6弱程度のものは日本全国どこでも起きる可能性があります。

昭和になってから今日までの約90年間に、北海道において地震や津波で死者や不明者が出るか又は怪我人を含め100人以上の人的な被害が生じたものは12件ほど発生しており、その中で、発生から今年で25年を迎える平成5年の南西沖地震では、亡くなられた方が201名、行方不明者が28名を数えるような大きな災害もあります。7、8年に1度は、道民の皆様がどこかで人的な被害が出るような大きな地震や津波を経験したことになります。

風水害については、昭和20年以降、約70年の間に10名以上の人的な被害

が生じた台風や竜巻などの風水害が12件発生しており、その中でも平成15年、16年と2年続けて上陸した台風では、亡くなられた方が10名を数えました。6年に1度は、道民の皆様がどこかで人的な被害が出るような大きな風水害を経験したこととなります。

雪害については、約30年間に5件発生しており、平成17年の年末から翌年にかけて平成18年豪雪では、亡くなられた方が18名を数えました。また、平成25年の道東での暴風雪はまだ記憶に新しいところです。6年に1度は、道民の皆様は人的被害が出るような雪害を経験しているということになります。

火山災害については、嘉永17年（西暦1640年）の道南の駒ヶ岳から、平成12年（西暦2000年）の有珠山までの約360年間で10件発生しており、約30～40年に1度は、道民の皆様は大きな火山噴火を経験してきたこととなります。

このように、北海道は広いが故にかなりの頻度で大きな自然災害を経験しているということが言えます。

それでは、こうした災害に対して、どう対応していくのか。

我が国の災害対策は、災害対策基本法という法律に基づいて対応します。法律では「国・都道府県・市町村は、国民の生命・身体を災害から保護するために災害対応に取り組む」とされており、特に都道府県には総合的な調整が求められています。また、法律では住民の皆様にも責務を課しています。具体的には、飲料や食料などを自主的に備蓄することや、地域で行われる防災訓練に参加することです。このような努力義務が法律に明記されています。それでは実際に大きな災害が発生した場合、道はどのような対応をするのかというと、平成28年の大雨災害の時を例にお話します。この時、私は危機対策課長の職にありましたので、災害対応の担当課長という立場で対応しました。8月17日に台風7号が北海道に上陸しました。また、その4日後の21日に11号が上陸、その2日後の23日には9号が上陸しました。1週間のうちに3つの台風が北海道に上陸するという観測史上初めての出来事により、全道的に大きな水害をもたらしました。全道の広域で、大雨警報と土砂災害警戒情報が発表され、深川市での石狩川の氾濫や、東川町での道道の決壊、北見市での常呂川の氾濫、羅臼町の土砂崩れなどが発生し、農業被害も非常に広い範囲に及びました。この1週間で3つの台風が上陸した約1週間後、8月29日から31日にかけて、今度は台風10号の接近に伴う災害が発生しました。特に、十勝地方では300mmを超えたことから、南富良野町、清水町、新得町、芽室町などで未曾有の大災害が発生しました。この雨は、前の週のそれとは異なる日高山脈を中心とする豪雨であり、前の週の災害により地盤が相当程度緩んでいたところ、この豪雨の影響で南富良野町の堤防決壊や清水町日勝峠の道路崩壊、橋の崩落などの甚大な水害となってしまいました。

た。この時、道は直ちに災害対策本部を設置し、道職員は勿論のこと、北海道総合通信局、北海道開発局、札幌管区气象台、第一管区海上保安本部、陸上自衛隊北部方面総監部、その他防災関係機関が、道の本庁舎の地下1階にある危機管理センターに参集します。そして、具体的な初動対応になる災害対策本部指揮室という組織を立ち上げ、情報収集や関係機関とのオンタイムな情報共有を行います。崖崩れ、橋の崩落、河川の氾濫、孤立者の救助などの情報が瞬時に危機管理センター内の関係機関に共有され、その情報に基づき、関係機関が連携協力して、被災者の救出救助や必要な物資の輸送などの対応にあたるという仕組みになっています。また、ヘリによる被災者の救助に際しては、ヘリを保有する道の防災航空隊、自衛隊、警察、札幌市消防局、第一管区海上保安本部の5つの機関が、机に地図を広げて、現場位置の確認、合理的な最短航路などを可及的速やかに検討を行い、実行に移していきます。この台風10号において救出した方は約200名に上りました。その内、ヘリによる救助は約40名、残り百数十名は道からの災害要請を受けた自衛隊がボートにより救助をしたものです。

道では、この甚大な災害の経験を今後の防災対策に活かすべく、第三者の方も含めた検証委員会をその年の10月に立ち上げ、課題を整理することとしました。その中で、11月14日から15日にかけて、特に被害の大きかった南富良野町、新得町、清水町、芽室町に赴き、災害対応にあたった市町村の職員の方々や、地域の住民の皆様からお話を伺いました。市町村の職員の方々からは「堤防が決壊するとは思わなかった」「雪の災害を重視しており、水害はあまり想定していなかった」「このような災害を経験したことがないため全てが戸惑いだった」「行政で対応できる規模を越えた災害であった」という意見がありました。一方、地域住民の皆様からは「河川氾濫、堤防決壊が起きると思わなかった」「河川氾濫箇所を見に行ったが想像以上の激流で驚いた」「当初は楽天的に考えていたが、被害が大きく今後のために貴重な経験となった」「日頃から意識していた河川とは別の河川が氾濫した。」「災害に対する住民の意識を変えなければならない」というご意見がありました。また、避難勧告などの発令や避難の誘導、住民の皆様の避難行動についてお聞きしたところ、市町村の職員の方々からは「夜間の避難は危険と判断し、避難勧告などは明るい時間に発令した」「避難勧告などを発令したが一部住民には届いていないと言われた」「避難勧告後、避難しない住民が多数いたことから町内会と協力することが必要である」「消防団と協力して巡視しながら戸別訪問により避難情報を伝達した」「防災行政無線、エリアメール、Lアラート、広報車、消防車、戸別訪問など多くの手段で伝達を行った」「大雨時は広報車のアナウンス効果は低い、ほとんど聞こえなかった」というお話がありました。一方で住民の皆様からは「夜中に避難勧告が発令されてもどうしたらよいのかわからない」「避難勧告などの情報が入手できず自主的に避難し

た」「避難は必要ないと判断したが避難すべきだった」「避難の呼びかけはしたが避難しない人を無理にでも連れていくべきだった」「家が心配であり、ギリギリまで避難しなかった」「ペットがいることにより避難しなかった人もいた」「避難経験も訓練もなくどう対処していいのかわからなかった」「避難準備情報の意味を十分に理解していなかった」「そもそも避難指示と避難勧告の使い分けを理解していない住民が多い」「避難準備情報の段階でもっと危機感を持つべきだった」というお話がありました。この時、実際に避難された方はどのくらいいたかというところ、この大雨災害では道内全体で14万人を超える方々に対し、避難指示や避難勧告が出されました。そして避難所は約700箇所設けられましたが、実際に避難された方は、1割にも至りませんでした。多くの道民の方が実際に避難行動を取らなかったということが今後の大きな課題とされたところです。もちろん、非常に雨が強いときの夜中の避難というのは非常に危険な部分があります。洪水や崖崩れの心配のない地域の場合は、敢えて危険を冒して外に出て避難するよりも、自宅の2階以上に移動した方が良い場合もありますので、必ずしもいつでも避難しなければならないという話ではありませんが、ただ、避難準備情報が明るいうちに発令されていても、避難行動を取られなかった方が多かったというのが、当時、現実としてあったわけです。

そして、検証委員会が最終報告書において4つのポイントを指摘し、平成29年3月に北海道知事に対し提言をしました。1つ目は「道内市町村の災害対応能力の向上」、2点目は「住民の水害に対する意識の向上」、3点目は「関係機関における情報の共有と連携強化」、4点目は「道の防災体制の充実強化」でありました。これを受け、道では昨年度よりこの提言に基づく防災政策を進めているところです。

それでは、道の危機管理体制をご紹介します。道の本庁では、平日の夜間や休日などの一般の職員が居ない時間帯に、職員2名が常駐し連絡待機しているという体制を取っています。当然、土砂災害警戒情報などが発出されたり、地震などが発生するなどの危機事案が発生した時には、状況によって緊急招集して職員を増員するという仕組みになっています。更に、豊かな経験と知見を有し、危機管理のプロである自衛官OBの方を常勤職員として4名、非常勤職員として6名、計10名の方を採用して、災害や国民保護事案に当たってもらっています。具体的には、危機対策企画官と危機対策調整員の2名が常勤として、危機対策支援員6名が非常勤として配置されています。2年前の大雨災害の時には、しばらく大きな水害のなかった地域でしたので、南富良野町や清水町、芽室町などにこの危機対策支援員を実際に派遣し、自治体の首長に対しての助言や自衛隊との連絡調整をしてもらいました。また、道北や道東方面は、本庁から距離が離れている地域もしっかりとカバーしなければならないことから、上川総合振興局や

釧路総合振興局にも常勤職員として危機対策推進幹を1名ずつ配置しており、日頃から第2師団や第5旅団とも連携を取ってもらっています。各地域で行われる防災訓練、今年から実施しています防災学校のようなものにも積極的に関わって様々な助言をして頂いています。更に大規模災害時の連携に関しては、道では陸上自衛隊北部方面隊と平成24年に協定を締結しています。ここでは、平素における連携や初動における連携、応急対策活動における連携について取り決めたところです。平成28年には、特に訓練内容などを更に充実するために覚書も結びました。

次に、道の具体的な取組をご紹介します。

一点目は、関係機関における連携の強化です。道や自衛隊、開発局などの防災関係機関では、防災の備えについて定期的に打合せを行っています。そこで特に重視しているのは、訓練の充実と強化ということです。平成29年度の防災総合訓練では、平成28年の熊本地震を踏まえて、札幌直下型地震を想定した訓練を行いました。この訓練は前期と後期に分けて行い、前期は9月1日から2日に、避難訓練や避難所運営訓練など、主に住民参加型の訓練を実施しました。臨時の災害放送局の設置や段ボールベッドでの宿泊訓練、避難所への郵便物の配達、住民の方々に実際に入浴して頂き大変な好評を得ました。自衛隊による入浴支援訓練、更に自衛隊による炊き出しなども行って頂きました。また、別の会場では小学校の授業時間なども活用して、国語の時間での防災カルタや図工の時間での新聞紙スリッパの作成、家庭科の時間での非常食作りなどを小学生に体験して頂きました。

後期は10月下旬に、被災者の救助や物資の輸送など、防災関係機関による連携の強化を目的に実施しました。船による物資の輸送を想定し、苫小牧西港に海上保安本部の船艇及び海上自衛隊の艦艇で、実際に緊急物資を荷揚げ・荷下ろしを行い、倉庫で仕分けした後、トラックで各避難所まで輸送するという訓練を実施しました。また、真駒内駐屯地を会場に、土砂崩れにより横転したバスなどからの被災者救出や、その後の医療機関による応急手当及び自衛隊病院への搬送などの訓練を実施しました。更に、札幌中心部を流れる豊平川の橋が通行できなくなったという想定で、中島公園付近の豊平川という街の中心部に約100メートルの橋を自衛隊に架けて頂き、トラックや消防車、救急車などが実際に橋の上を通行するという実践的な訓練を実施しました。このように昨年度は242機関、参加者約4000名で実施しましたが、北部方面隊との協定によって、自衛隊は道の訓練において極めて大きな役割を担って頂いています。

さて、今年の訓練ですが、今まさに内容を詰めているところですが、平成28年の大雨災害を踏まえて、水害を想定した大規模な訓練を10月13日に名寄市や士別市の協力も頂きながら、ここ上川北部と留萌地域で行います。更に10

月11日には、十勝や日高地域において行うこととしており、全体で約20の市町村に物資の受け入れなども実施して頂く予定です。水害は広域で起きるものなので、物資の搬送をする港も、留萌、石狩、広尾の3つの港を活用して、1つの港で何かあっても他の港から物資を輸送できるよう、四方を海に囲まれた北海道の特性を活かした防災力の向上を図った実戦的な訓練を実施していきたいと考えています。

ここまでは道の取組のうち関係機関における連携強化として、主に防災訓練についてお話をしましたが、この他の取組としては、道内の約40の市町村で行われる様々な防災訓練に対して、その企画から実施までの支援をしています。また、小学校で防災カルタなどの遊びを取り入れた防災に関する授業を実施したところ、児童生徒は家に帰ってご両親や祖父母にその事をお話され、家庭内での防災意識の普及または啓発というものに非常に有効であったと学校の先生からも伺ったことから、今年から本格化して、道内全体で35の市町村、45のほとんどの小学校で「一日防災学校」と称して実施することになっており、道として企画から実施まで支援をしています。

最後になりますが、明治から昭和にかけて、物理学者であり随筆家でもありました寺田寅彦氏の言葉を紹介したいと思います。これは皆様もよくご存知の言葉だと思いますが、「天災は忘れた頃に来る」。この言葉の解釈について、以前ある方に聞いたところ、「前の災害からしばらく時間が経って皆が忘れた頃にまた大災害が来る」と回答されました。ただ、私はそうは思っていません。私は、「忘れた頃」というのは単に時の経過を指すのではなく、「いつ自分の身に起きるとも知れない災害を自分自身が気にしていない状態」、これをすなわち「忘れた頃」ということではないかと思っています。2年前に北海道は大雨災害を経験しました。2年しか経っていないため、誰の記憶にも残っているはずなのですが、もし、今その時と同じ緊張感を持っていなかったとすれば、それは「忘れた頃」になってしまっているということではないかと思っています。

本日、冒頭でもお話しましたが、道では「まさかは必ずやってくる」という考えでいつ起こるともしれない災害に備えていきます。そのためには、皆様のご協力が是非とも必要です。皆様によるご協力をお願い申し上げ、終わりとさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

(質問者1)

小学校で防災授業を実施していると伺いましたが、東日本大震災においては、中学生や高校生がボランティア活動などで活躍したという話も聞いており、中学・高校生の授業、あるいは防災訓練への積極的な参加というような計画などがあるのでしょうか。また、既に実施しているということであれば、どのような形で

授業の中に取り入れられているのかお聞かせ頂けないでしょうか。

(辻井局長)

道としては、昨年に初めて札幌市内の小学校を舞台に実施させて頂いたところですが、それを今年は35の市町村、45の小学校で実施しており、一部中学校も含まれていますが、本当は全ての教育機関で実施して頂きたいのですが、人力的な問題もあり、道で全道各地を支援するのには限界があるため、まずは小学校から始めるということで、道の危機対策課と北海道教育委員会の共催で実施しており、ご質問のような中学・高校生もそれぞれのレベルに応じた防災の知識は当然必要ですが、まずは小学生を中心に防災学校というものを拡大していきたいと考えています。

(質問者2)

東京都である程度規模の大きい会社は食料品や水などの防災備蓄をしていると認識していますが、北海道である程度規模の大きい会社では、そういう取組はなされているのでしょうか？

(辻井局長)

備蓄は本当に大切で、普段から我々も一般の住民の皆様には、72時間、3日分の備蓄は持っていてくださいと伝えていまして、同様に企業にも様々な機会を利用して伝えているところですが、実際に企業や住民の皆様がどのくらい備蓄を持っているのかということについて、道として全てを把握することが困難なため承知はしていませんが、各自治体には備蓄を持って頂くとともに、備蓄をしていない場合であっても、必要な食料品が速やかに入手できるような態勢を構築して頂けるよう、常に自治体には依頼をしており、地域によっては、実際に自治体が持っているような備蓄品を民間でもある程度持っていて、災害が起きた時には、協定によってそれらが補えるという態勢を取っていることもあります。

【講演2】(陸上自衛隊第2師団長 陸将 野澤 真)

皆さんこんばんは。ご紹介いただきました第2師団長の野澤です。講演の前に、今回の西日本豪雨によって100名以上の方がお亡くなりになられていることに対しまして、心よりお悔やみを申し上げます。それから皆さんに一つご報告があり、第2師団についても、今回のこの大きな災害を受けて、給水・入浴支援を実施する二つの部隊を今夜出港するフェリーで四国に向かわせることに決定しました。隊員達には「被災された方々の目線に立ってしっかりと支援せよ」とい

うことで送り出しております。今日のテーマはまさに地元部隊の役割ということですが、これは有名な話で知っている方もいるかも知れませんが、東日本大震災の時、被災地において不眠不休の災害派遣活動をしていたある自衛官の夫に対し、その奥様が「大丈夫？無理しないで」という内容のメールを送ったところ、それを受けた夫の自衛官から「自衛隊をなめんなよ。今無理しないでいつ無理するんだ。言葉に気をつけろ」という内容の返信が届いたそうです。これはある新聞で記事として取り上げられた話なのですが、このメール本文中の「今無理しないでいつ無理するんだ」という言葉に注目して頂きたいと思います。この自衛官も奥様に面と向かったらこんなこと言えないと思うのですが、多分メールだったから書けたと思いますが、この言葉の中には、強い使命感、あるいは強靱な精神で我々自衛隊が最後あきらめてしまったら救える命も救えないという最後の砦であるという自覚、責任感、そして被災された方々への優しさ思いやり、最後は自衛官としての意地と誇り、そういうものが詰まった言葉であると私は考えています。だからこそ無理も出来ますし、あるいは事に臨んでは危険を顧みず行動することが出来るのだらうと思っています。自衛官というのは、こういう想いを胸に抱いて災害派遣に出動するものなのです。

ここで一つ、私の経験をお話したいと思います。私は東日本大震災が発生する一年半前に福島県の郡山駐屯地で連隊長をしていました。その当時、宮城県沖地震というのは99%の確率で起きると言われていて警戒をしていたのですが、福島県内での大きな被害は想定されておらず、福島と郡山の駐屯地にある二つの部隊を、それぞれ岩手県や宮城県に派遣して支援活動を実施するという計画を立てていたのですが、実際には福島第一原子力発電所の事故を含めて、あのような状況に陥ってしまいました。ただ、当初はまだ原発もそのような状況ではなく、郡山駐屯地の部隊については、松島町一帯で支援活動をしていました。その後、原発事故が発生し、人が立ち入ることが出来なくなり、東北ではない関東から派遣された別の部隊などが郡山駐屯地と福島駐屯地に入って、福島県の方々の支援に当たりました。その段階では、私は人事異動により郡山駐屯地の連隊長ではなく、東京にある陸上幕僚監部という組織で勤務をしていましたが、郡山駐屯地の元部下隊員達から多くのメールが届き、「任務で東松島市に来ており、私達は一生懸命に東松島市、松島町の人達のために頑張りたい。そして地元部隊としては福島県の人達も早く救いに行きたい」という内容のものが何通も届きました。これが地元部隊の気持ちであると思います。その後、3月から活動を開始して、5月になってようやく部隊を交替させることが出来ました。その時、隊員達は松島から一日かけて戻り、休むことなくそのまま福島県内の被災地域に向け出発しました。地元部隊の役割というのは、こういうことだと思っています。我々が日頃からお世話になっている地元住民の方々には「何かあった時はお任せ下さい」と

言っています。我々が立ち上がって地元住民の方々のためになるようにと。こういう気持ちで我々がいるということを地元住民のみならず全ての国民の皆様にも理解して頂ければと思います。

ここで師団の紹介をさせていただきます。第2師団が隊区としているのは55の市町村、いわゆる道北地区における師団の警備地区であります。振興局の管内区分と自衛隊の隊区が合致していないため、例えば、北は中川町、南は占冠村までを管轄する上川総合振興局の場合、どこで災害が発生したかによって自衛隊への連絡先が異なるという状況にありますので、年に一度、第2師団と関係する振興局の局長の方々が集まって、その年に起きた様々な課題や解決策について意見交換をしているところです。

次に災害派遣についてですが、大きく3つのタイプに分けられます。一つ目は、要請を受けて派遣するもの、二つ目は、自衛隊が自ら判断して自主的に派遣するもの、そして三つ目は、近傍災害派遣ということになります。例えば、先般、発生した大阪地震の際には、地震発生直後に、自衛隊は自らの判断でヘリコプターを飛ばして情報収集を開始しました。その時は自主派遣です。その後、正式に大阪府知事から災害派遣要請を文書で受けて要請派遣に切り替わるということになります。また、近傍災害派遣というのは、自衛隊の各駐屯地は消防車を所有しており、防衛省の施設又はこれらの近傍に火災その他の災害が発生した場合は、自衛隊の消防車が出動します。これは地元住民に対する支援の一環です。これが大きく3つに分けたタイプの概要です。そして、災害派遣が行われるまでの仕組みとして、災害が発生した後に、市町村長から災害派遣要請の要求を都道府県知事が受け、都道府県知事が自衛隊へ災害派遣要請をするというのが要請派遣の基本ですが、事態に照らして、特に緊急を要し、要請を行う事務手続きのいとまがないと判断される場合は、直接、我々の方にご連絡頂いても構いません。北海道の場合は非常に範囲が広いため、各振興局長は災害派遣の要請権者となっており、それを受けて部隊は派遣されることとなります。このため、陸上自衛隊では、毎日、今この時間もファストフォースと言って、各種事態に常時即応できる初動対処部隊を待機させています。陸上自衛隊全体として、人員約3,900名、車両1,900両、航空機40機を基準として24時間態勢365日で待機させていますので、いざ何かが起きた時には、一時間以内に必ず現地に発出できるよう今この瞬間も態勢を維持しています。なお、災害派遣で大事な要件というものが3つあります。決して全ての要請を受けられる訳ではありません。一つ目は公共性、公共の秩序の維持のために人命や財産を社会的に保護する必要があるかどうか。二つ目は緊急性、そこに差し迫った必要があるかどうか。三つ目が非代替性、自衛隊の部隊が派遣される以外に他に適切な手段がないか。この3つが満たされた時に我々は要請を受けることが出来ます。ただ、災害派遣と言いま

しても、その形態は様々であり、例えば、火山噴火に伴う災害派遣については、平成3年に長崎県の雲仙普賢岳が噴火した時から始まりました。実際のところ、熱い火山灰が降り積もったところを普通の車ではタイヤが破裂してしまいますので、キャタピラー車が必要となります。私も以前、九州で勤務をしていたことがあります。九州にはキャタピラー車はなく、全てタイヤを履いた車しかありませんので、新燃岳などのその他の火山への対応もあり、北海道からキャタピラー車を3両借りて、いざとなった時に使うようにして持っていました。また、平成27年5月に旭川市東旭川町で発生した山林火災に出動したこともあります。なお、雪害で出動したことはほとんどありません。雪害で出動する場合は、ほとんどが日本海側の本州、あるいは山梨など、日頃、雪の降らない地域がほとんどだからです。離島からの緊急患者空輸という要請もあります。実は、陸上自衛隊が一年間に行う災害派遣の件数というのは約370件、一日に一件災害派遣を行っていると言えますが、そのうちの3割ないし4割についてはこの緊急患者空輸となります。大きなヘリ、あるいは第2師団で所有しているようなヘリでも空輸をすることがあります。ただ、災害派遣で一番多いのは行方不明者の捜索です。つい先日もタケノコ取りに出掛けて行方不明になった男性の捜索のため災害派遣に出ました。それから、あまり知られていないのですが、原子力災害派遣というものもあります。平成11年に東海村の株式会社JCOの核燃料加工施設で発生した臨界事故で、国際原子力事象評価尺度で7段階中のレベル4の事故となりました。あの時、中性子線が発生しましたが、我々は化学兵器や核兵器、生物兵器に対処するための研究は日頃から積み重ねてはいましたが、実は中性子線そのものについての研究があまり進んでいませんでした。ただ、中性子線というのは水素原子を多量に含む水が一番遮断出来るということで、慌てて化学防護車という車両の全面に水を注ぎ込んだガラスケースのようなものを装着して、真っ直ぐ近寄って行き、真っ直ぐ戻るという作業を繰り返し実施したことが非常に緊迫した思い出として残っています。この他にも鳥インフルエンザや牛の口蹄疫に伴う対応や、島根県の隠岐島沖で座礁したロシアタンカー「ナホトカ号」による重油流出事故への対応もありました。

ここで、師団とはどういうものなのかということをお話します。師団とは、ある一定期間を何にも頼らずに独立して行動ができる1つの最小単位、戦略単位です。これが海上自衛隊でいう護衛艦に当たります。艦内には艦橋があつて、艦長がいて指揮機能が備わっており、艦艇のため機動力も備わっています。艦艇の先端部分に大砲などが装備され火力もあります。防空力あるいは情報処理装置、通信機能もあります。食堂もベッドもあります。これが1つの単位として全て載っているのが護衛艦です。護衛艦と同じく、1つの作戦単位ということで考えれば師団も同じです。ただし、護衛艦の場合は、一艦の中に全て組み込まれている

ので、一部の機能を取り出したり、新たに付加したりすることは出来ませんが、我々陸上自衛隊の師団というのは、普通科、特科、機甲科などの戦闘部隊や後方支援部隊からなる諸職種が連合した部隊です。災害時、自治体や住民の方々からのニーズなどに応じて、部隊から必要な機能を組み合わせて、最適な編成で現地に送り込むことができます。例えば、ニーズの内容が入浴支援と給水支援であった場合、後方支援連隊という部隊が所有している入浴セットと水トレーラーを組み合わせて、約80名の部隊を編成して送り出すというようなイメージです。陸上自衛隊の師団の場合は、各種事態に応じた最適な編成で、効率的に対応ができる、それが師団です。

次に、自衛隊が災害派遣において発揮する最大の特性については、他の組織からの食料、燃料、宿舎などの支援がなくても自力で任務遂行を可能とする高い「自己完結性」があるということです。そのため、ライフラインが完全に壊滅したような災害現場に入っても、自分達の生活を維持しながら活動ができます。これが陸上自衛隊の1番大きなところです。また、東日本大震災の時は、陸海空自衛官合わせて10万人が動員されました。警察も消防も平素の任務がありますので、たとえ訓練中であっても「訓練中止、全員集まれ」と言えば数千人単位で人員を集めることができます。このマンパワーを短時間に動員することができ、給食支援や入浴支援など、事態に応じて様々な組み合わせを全て自前で準備できる自己完結性を持っています。これが災害派遣における自衛隊、特に陸上自衛隊の大きな特性です。ただし、我々はマンパワーで勝負するいわゆる「人海戦術」を得意としておりますが、高度な知識や技能を必要とする分野には向いていません。例えば行方不明者の捜索などにおいては、警察の山岳救助隊には絶対に敵いません。また、山林火災などにおける消火活動では、我々であれば空中からの放水、あるいは防火帯と言って5メートルくらいの木を切り倒し、そこから先に燃え広がらないようにする破壊消防しかできませんが、一つだけ例外もあります。平成7年に日本国内で発生した地下鉄サリン事件で、サリンの除去に従事した「化学防備隊」です。これは日本に1つしかない組織であり、日本でサリン対処ができる唯一の組織であると思います。いずれにしても、我々が災害派遣に出て実際に皆さんのお役に立てるのはどういう時期なのかと言いますと、ファーストステージにおいて、まずはマンパワーにより、土砂などに埋もれている方々の捜索・人命救助を72時間以内に実施します。決壊しそうな堤防に土嚢（どのう）を積み上げるといった作業も実施します。また、水道、ガス、電気などのライフラインが途絶えていれば、民生支援という形で応急的に食事を提供したり、あるいはお風呂を用意したり、水を配るといったことを実施します。その後、本格的な復興となると我々にできることはありません。電線は電力会社でしか直せませんし、ガス管などはとてもじゃありませんが触れません。そう考えると、

ファーストステージからある程度避難所で落ち着いた生活ができるようになるまでが、我々の災害派遣活動が最も役に立つ時期だと思っています。そして、災害派遣活動で一番悩ましいのが撤収時期です。部隊を派遣するまでは、多様なニーズや派遣エリアの優先順位など、様々な情報収集を実施します。そして、部隊を派遣した瞬間に様々な状況報告を受けながら、指揮官の頭の中では「いつ撤収できるか」を考えています。ただし、いくら捜索してもご遺体が発見されない場合では、ご遺族の方々のために最後までやりますが、ある程度復旧が進んで、既にマンパワーを必要としない状況の中でいつまでも現場に居座ってもあまり役には立ちません。我々の任務には主と従があるとすると、主の任務は国土の防衛、災害派遣というのは従たる任務という位置付けになっており、従たる任務を終えれば主たる任務に戻らなければならないので、撤収時期というのは非常に重要な判断を求められるということです。

続いて、師団で保有している装備品の中で災害派遣にも使えるものにはどういふものがあるのかというと、まずはヘリコプターです。例えば、UH-1Hという機種にはパイロットと整備員を除いて10名搭乗することが可能です。車両が進入できないような場所に取り残された方をスリングという吊り紐を使って吊り上げて救助することができます。ここで誤解をして欲しくないのが、いくら自衛隊のパイロットの技量が優れていたとしても、基本的にはヘリの性能で全てが決まると言っても過言ではありませんので、仮に消防や警察のヘリが飛行できないような気象条件下などにおいては、自衛隊のヘリも飛行することはできませんので、「消防もドクターヘリも飛べない状況なので自衛隊さんの方でヘリを飛ばしてください」といくら言われても、「申し訳ありませんが我々も飛べません」ということにならざるを得ないのです。

それからこの飛行機、このUH-1Hについては、各方面隊で大体2機のヘリに映像伝送装置というものを装備し、常に待機させています。そして、災害などが起こった時には速やかに映像伝送装置を備えたヘリが飛び立って、ライブ映像を総理官邸まで配信できる仕組みになっています。よくニュースなどで、「提供 陸上自衛隊」と表示されている映像を見たことのある方もいると思いますが、あのほとんどが映像伝送装置を使って自衛隊のヘリから配信された映像となります。また、搭乗する隊員による正確かつ適切な実況に資するためにアナウンス学院に通わせて練度の向上を図っています。

次に、渡河（とか）ボートについてですが、これも実際に西日本の災害の時によく使われていたのでニュースなどで見たことはあるかも知れませんが、手漕ぎは勿論のこと、船外機をつけて航行することもできます。また、5隻を合体させて、その上に導板を敷くと、大型トラックなども運ぶことができるという優れたものです。

これが世界最高の07式機動支援橋です。60mまでであれば橋を架けることができ、更に橋脚がないため、どれだけ下で濁流が渦巻いていても影響を受けません。この技術を持っているのは今のところ日本だけで、どこの国もせいぜい40mくらいが限界です。橋の架け方としては、最初にガイドビームという棒を向こう岸に架けて、ここから1枚1枚タイルを敷いていきます。60m架けるのに約6時間かかりますが、架けてしまえば、50tの90式戦車でも自由に通行できます。民間のトラックでも50tを超える車両などほとんどないと思いますので、ですからどんなに重たい車両でも通れるというのが最大の売りです。

次に、91式戦車橋についてですが、これは74戦車の車体の上に18mの橋が搭載しあり、2名の隊員がいれば5分で架けられます。これも90戦車などの50tの重車両が通行しても耐えられるだけの強度があります。

次に、油圧ショベルについてです。これは日立建機と小松製作所が製作しているのですが、普通に民間で使っている建設機材をOD（オリーブドラブ）色に塗装しただけではなく、実は自衛隊仕様になっており、アーム部分を360度回転させることが可能であったり、あるいは車体が左右異なる傾斜があってもずり落ちないように工夫が加えてあったり、グラップルと言って瓦礫などを取り除くためのハサミのようなものを取り付けられるようになっているものもあります。

それでは、なぜ災害派遣なのに戦車が使用されているのかというと、実は戦車と言うのは災害派遣のためのものではありませんが、災害派遣には非常に向いているのです。44口径120mmの迫砲は災害派遣には何の役にも立ちませんが、機密性には非常に優れており、化学兵器や生物兵器、核兵器の放射能が漂っているような環境でも行動することができ、さらに路外機動性が非常に高いという利点があります。あの東日本大震災における福島第一原発事故の際も、実は74式戦車を持って行きました。あそこは津波の後に瓦礫がもの凄く広がっていて、しかも高压電線などたくさんあって、とてもじゃありませんがタイヤでは走行できない状況であり、結局、戦車を使うことはなかったのですが、最終手段としての準備はしていました。

次に野外入浴セットです。1万ℓの貯水タンクは、1時間あたり5.4t出湯することができるため、1日10時間稼働させた場合、約1,200人の方をお風呂に入れることができます。浴槽はブルーシートで作ったプールのようなものです。また、それ以外にも隊員達は色々と利用者の立場になって考えており、例えば足腰の弱い方が来られた時のために階段を作ったり、幼児を持つお母さんのためにベビーベッドを用意したり、シャンプーやドライヤーの準備は当然ですが、入浴後のドリンクサービスなども実施しています。さらに野外洗濯セットというものも持っており、1時間に迷彩戦闘服40着を洗って乾燥まで終わ

らせることもできます。これについては、自衛隊の専用装備品というわけではなく、普通の発電機と業務用の洗濯機・乾燥機を置いているだけなのですが、これは非常に役に立ちます。我々隊員は、基本的には災害派遣に出た時はお風呂に入りませんので、作業が長期にわたると徐々に汗臭さで周囲の鼻を突きます。そういう時には、身体は取りあえず拭いて、ドロドロになった戦闘服は野外洗濯セットで洗うという使い方をしていきます。

次に、野外炊具一型です。この野外炊具1台で、炊飯、汁物、煮物、焼き物、揚げ物、炒め物など、全てを概ね45分以内に同時に200食を調理することができます。また、22型改という最新式のものでは、マイクロ制御になっており、かまどの焦げ付き防止機能や立ち消え防止機能、野菜をカットするスライサーなども付いており、非常に優れた性能を持っています。師団はこれを50台以上持っています。余談ですが、東日本大震災の時に派遣された現場隊員は、出来る限り地元の味に近いものを提供しようということで、東北の方の舌に合わせた濃い目の味付け調整に苦労したと聞いています。このほかに、汚染された川の水を一瞬にして飲料可能な逆浸透膜という技術で、濁りや細菌ウィルスなどを全て取り除いて飲料水にするという浄水セットというものも持っています。また、これは陸上自衛隊の装備ではありませんが、民間資金活用(PFI)事業として、有事を含めた自衛隊部隊の輸送に用いられる「はくおう」という民間船舶があり、自衛隊において必要性が生じた際には、72時間以内に使用できるように準備します。熊本地震の時にも活用したのですが、あの時は本震よりも余震の方が大きく、避難所でも安心できないということで、車内で寝る方がたくさんいて、その結果、エコノミー症候群などを発症し、地震そのものではなく地震の後の二次被害でお亡くなりになられる方が多かったので、その対策として、食事や入浴だけではなく、宿泊もできるように被災者の皆さんに開放しました。一番苦労したのは、食物アレルギーを持つ方の対応でした。一日当たり200~300名の方々に宿泊して頂いたのですが、アレルギーの有無を一人一人全ての方に細かく聞き取りをしなくてはなりません。各駐屯地には管理栄養士の資格を持つ国の職員が1名いるのですが、その職員のネットワークにより、管理栄養士学会の方から多くの民間の栄養士を派遣してもらい、全部聞き取りをして、一人一人に出すその日の調理内容まで全て決めてもらっていました。なお、熊本震災の時には約2,600名の被災者の方々が、この「はくおう」を利用されました。

東日本大震災の時の話に戻りますが、福島第一原発の事故に伴って、放射能で汚染されたと思われる地域に進入した隊員達は、全員タイベックスーツという白い防護服を着て行ったのですが、一旦危険地域に入ったならば、その地域を出るまでは絶対に脱げません。急にもよおしても用を足すことはできませんので、隊員達はタイベックスーツの中に大人用のおむつを履いて、8時間ぶっ通して

作業を実施しました。また、隊員達は、行方不明者のみならず、家族の思い出などが詰まった遺留品なども埋もれていないか、崩壊した家屋の中や泥だらけの側溝の中まで全て探し出して、1つ1つ綺麗にしてからご遺族の元にお返しするという事もやりました。それは上司から命ぜられたからやったことではなく、各隊員みんながそういう気持ちで対応していたということです。

また、熊本地震では、各自治体から食材を頂いて、我々が先程お話しした野外炊具1号で調理をして被災者に提供していたのですが、南阿蘇村という地区については、備蓄がほとんど無く、米しかありませんでした。手前まで物資は来ていたのですが、橋が崩落してしまっていて、どうしても南阿蘇村にまで持ってくる手段がなく、陸上自衛隊はCH-47という大きいヘリコプターを持っているのですが、一部機体で原因不明の故障が生じていて、陸上自衛隊と航空自衛隊がこのCH-47を所有しているのですが、原因究明のため全機飛行停止中でした。UH-1という小さなヘリで輸送を繰り返しても非合理的であり、一度に大量の物資を運べて、なおかつ狭いグラウンドに降り立つことができたのは、あの時、オスプレイただ1機種のみでした。そこでオスプレイにレトルト食品を大量に積んでもらって、ようやく南阿蘇村に届けることができた訳です。

最後になりますが、地域防災マネージャー制度についてお話ししたいと思います。これは防衛省でも防災関連教育というものを受けると、内閣府から地域防災マネージャーという資格が貰えます。この地域防災マネージャーという資格を持った人が、例えば、自治体の防災監に就職できた場合、申請によって、給料の半分が国から特別交付金として支給されます。要するに、半分の人件費で常勤一人を雇用できるという制度です。関心のある自治体の方がおりましたら是非検討してみて頂ければと思います。以上で終わります。

(以上)